令和7年度大学生起業家育成事業補助金

飯塚市では、学生の起業及び地元定着並びに地域産業の活性化を図るため、学生の感性や創造力を活かしたアイディアの事業化又は起業・創業を目指す取組みに対し補助金を交付します！

申請できる方

市内大学に在籍する学生又は市内に住所を有する大学、大学院、短期大学もしくは専門学校に在籍する学生。ただし、既に税務署に開業届を提出した個人事業主並びに法人を設立した団体及び個人を除く。

該当する？
まずはご相談ください！

対象となる事業

- 地域企業、住民又は学生等との交流の場の創出に関する事業
- 地域企業、住民又は学生等が一体となって課題解決等に取り組む事業
- 地域交流活性化に関する事業
- 起業・創業を目指し活動する事業(ただし、活動地域に飯塚市を含むものに限る。)

対象となる経費

・旅費	・消耗品費	・謝礼金
・通信運搬費	・広告宣伝費	・図書購入費
・備品購入費	・賃借料	・開業費

※ただし、備品購入費の占める割合は当該補助金申請額の総額の50パーセントを上限とする

補助金額（上限20万円）　1件あたり10万円以内

※事業期間内に飯塚市内で起業・創業する場合は開業費として上限10万円を加算。

スケジュール　実績報告が2月中に完了できるよう実施計画を立ててください

提案事業募集 → 審査 → 交付決定 → 事業実施（交付決定後～2月） → 実績報告

活動場所にはつなぐカフェ＠飯塚をご利用いただけます♪

（随時募集受付）

そのアイデア、眠らせるのはもったいない！
資金があればできるかも？～あなたの「やってみたい」を応援したい～

【お問い合わせ】
飯塚市役所経済部産学振興課　TEL:0948-22-5500（内線1453）　Mail：sangaku@city.iizuka.lg.jp